

平成22年度食品試験検査の実施結果について

1 県内産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

県内で生産された23品種70検体の農産物を卸売市場などから収去し、106項目の農薬について試験検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
70検体(23品種)	0	検査対象農薬：106項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

メロン4, にんじん4, トマト4, ピーマン2, 大葉2, カボチャ3, ねぎ2, なす4, きゅうり4, すいか3, とうもろこし4, 日本なし4, レタス4, キャベツ4, ブロッコリー1, かんしょ2, はくさい5, ごぼう2, だいこん2, ほうれんそう4, 春菊2, れんこん2, 水菜2

2 県外産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県外で生産された農産物6品種20検体をスーパー等から収去し、125項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
20検体(6品種)	0	検査対象農薬：125項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

キャベツ5(岩手県, 群馬県産), だいこん4(北海道, 青森県産), にんじん4(北海道産), レタス3(岩手県, 群馬県産), きゅうり2(山形県産), トマト2(山形県産)

3 輸入野菜の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入野菜11品種50検体をスーパー等から収去し、125項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
50検体(11種類)	0	検査対象農薬：125項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

ブロッコリー9 (アメリカ・中国産), パプリカ8 (オランダ・韓国・ニュージーランド),
 たけのこ8 (中国産), かぼちゃ6 (メキシコ・ニュージーランド),
 アスパラガス6 (オーストラリア・ペルー・フィリピン産), いんげん3 (タイ・中国産),
 にんじん3 (オーストラリア・中国産), さといも3 (中国産), ほうれんそう2 (中国産),
 カリフラワー1 (中国産), 未成熟えんどう1 (中国産)

4 農産物漬物の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する漬物25検体をスーパー等から収去し、食品添加物(保存料)について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	備考
農産物の漬物	25検体	0	ソルビン酸及びソルビン酸カリウム(保存料)

(検査対象食品の内訳)

塩漬, しょうゆ漬, みそ漬, かす漬等

5 輸入食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所, 水戸・土浦保健所, 県西食肉衛生検査所)

海外から輸入された, 下表の食品について理化学・細菌検査を実施した結果, 不適となったものはありませんでした。

【検査結果】(太枠内)

食品	かんきつ類	乾燥果実	煮豆	ワイン	菓子
検査項目	残留農薬	漂白剤	漂白剤	酸化防止剤	指定外添加物
検査検体数	25	11	4	22	58
不適検体数	0	0	0	0	0

農産物漬物等 保存料	食肉製品 細菌検査	清涼飲料水 細菌検査	冷凍食品 細菌検査	リンゴ果汁 カビ毒	小麦 カビ毒
25	14	10	51	25	4
0	0	0	0	0	0

食肉 動物用医薬品	エビ 動物用医薬品	はちみつ 抗生物質	合計
51	25	25	350
0	0	0	0

6 食品中の動物用医薬品試験検査（検査実施機関：県北・県南・県西食肉衛生検査所）

県内産の牛肉，豚肉，鶏肉等の計302検体について，動物用医薬品の検査を実施した結果，残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検体	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	鴨肉	はちみつ	計
検査検体数	60	119	70	42	1	10	302
不適検体数	0	0	0	0	0	0	0

（検査項目）

動物用医薬品（抗生物質，合成抗菌剤，内寄生虫用剤）

7 卵及びその加工品の試験検査（検査実施機関：水戸・土浦保健所）

鶏卵，液卵及び卵加工品（厚焼玉子等）計100検体について，サルモネラ属菌，一般細菌数等の細菌検査を実施した結果，不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
鶏卵	36	0	細菌数，サルモネラ属菌，大腸菌群
液卵	40	0	
卵加工品	24	0	
計	100	0	

8 生食用と称する食肉等の試験検査（検査実施機関：水戸・土浦保健所）

食肉及び食肉加工品の計120検体について，カンピロバクター，サルモネラ属菌等の食中毒起因菌による汚染状況の検査を実施した結果，鶏肉18検体からカンピロバクター属菌，21検体からサルモネラ属菌が検出され，牛肉1検体からサルモネラ属菌が検出されました。

これらの病原細菌が検出された食肉は，加熱調理用のみですので，喫食に際しては，十分に加熱して召し上がってください。

【検査結果】

鳥獣の種類等	菌種等	検体数	検出数(検出率)		
			カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌	腸管出血性大腸菌(O157およびO26)
鶏肉	加熱調理用※	43	18 (41.9%)	21 (48.8%)	
	加熱調理済品	18	0	0	
	小計	61	18 (29.5%)	21 (34.4%)	
牛肉	生食用と称するもの	3	0	0	0
	加熱調理用	34	0	1 (2.9%)	0
	加熱調理済品	6	0	0	0
	加工処理肉	9	0	0	0
	小計	52	0	1 (1.9%)	0
馬肉	生食用と称するもの	4	0	0	0
豚肉	加熱調理済品	3	0	0	0
合計		120	18 (15.0%)	22 (18.3%)	0

※：加熱調理用の鶏肉のうち，カンピロバクター属菌及びサルモネラ属菌の両菌が検出されたものは11検体(26.8%)

9 生食用鮮魚介類の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

県内に流通する生食用の鮮魚介類24検体をスーパー等から収去し、成分規格の検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	備考
生食用の鮮魚介類	24検体	0	腸炎ビブリオの最確数

(検査対象食品の内訳)

刺身(まぐろ、あじ、サーモン、かつお、鯛、イカ、帆立の貝柱等)

10 二枚貝のノロウイルス試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する「カキ」10検体をスーパー等から採取し、ノロウイルスの保有状況を検査したところ、いずれの検体からもノロウイルスは検出されませんでした。

【検査結果】

生食用・加熱用の別	産地	海域	検体数	結果
生食用	宮城県	宮城県中部海域	5	不検出
		宮城県海域	1	不検出
	兵庫県	兵庫県坂越海域	1	不検出
	小計		7	
加熱用	宮城県	宮城県海域	1	不検出
	広島県	広島県海域	1	不検出
	韓国	韓国第2号海域	1	不検出
	小計		3	
合計			10	

11 遺伝子組換え食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内の食品製造業者から、大豆加工食品の原料大豆を計10検体収去し、遺伝子組換え大豆の検査を実施した結果、いずれも遺伝子組み換え大豆が規定割合以上に混入しておらず、その大豆を原料とした加工食品の原料大豆に係る表示が、全て適正であることが確認されました。

【検査結果】

検査対象	検体数	表示不適検体数	検査項目
大豆加工食品の原料大豆	10	0	遺伝子組み換え大豆 (ラウンドアップレディ大豆)

12 アレルギー物質食品試験検査

(検査実施機関：衛生研究所，(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

加工食品50検体について、アレルギー特定原材料である小麦、そば、落花生に由来するアレルギー物質の有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ、不適は確認されませんでした。一部の商品から原材料として使用していない「小麦」が検出されたので、コンタミネーションの防止に向けた指導を行いました。

【検査結果】

検査項目 (特定原材料)	検体数	表示不適 検体数	検査品目
卵	15	0	菓子類(9)、食肉製品(6)
乳	15	0	菓子類(9)、食肉製品(6)
小麦	22	0	菓子類(16)、フラワーペースト(3)、 粉末食品(2)、水あめ(1)
そば	20	0	麺類(12)、フラワーペースト(4)、 菓子類(4)
落花生	8	0	菓子類(6)、フラワーペースト(2)
計	80	0	

※原材料欄に「小麦」の表示がない和菓子4検体から小麦が検出されました。

当該食品には、注意喚起表示がなされていましたが、製造者に対してコンタミネーションを防止するための指導を実施しました。

13 魚介類の水銀・PCBの試験検査

(検査実施機関：(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

県内で採取された魚介類25検体について、環境汚染物質である水銀及びPCBによる汚染の有無の検査を実施した結果、厚生労働省が定める暫定基準値を超えるものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
淡水魚介類	7	0	水銀、PCB
近海魚介類	18	0	水銀、PCB
計	25	0	

(検査対象魚介類の内訳)

・淡水魚介類(採取：霞ヶ浦、北浦、溜沼)

ワカサギ、ハゼ、シジミ、シラウオ

・近海魚介類(採取：平潟沖、久慈沖、大洗沖、那珂湊沖、鹿島灘沖)

サバ、ヒラメ、カレイ、アナゴ、タイ、アジ、スズキ、ホウボウ、ハマグリ、イカ、エビ、イワシ

14 給食施設衛生管理検証事業

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

学校、病院及び社会福祉施設等の給食施設について、調理器具等の計2,219検体について、大腸菌群、一般細菌数及びATP検査を実施した結果、55検体が不適となりました。不適が確認された施設については、改善に向けた衛生指導を実施しました。

【拭取り検査結果】

検査対象施設	施設数	検体数	不適検体数	検査項目
給食センター	20	175	6	大腸菌群 一般細菌数 A T P
学校給食(単独校)	68	648	11	
幼稚園・保育所給食	55	495	9	
病院・社会福祉施設	98	901	29	
計	241	2,219	55	

15 輸入加工食品の残留農薬試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入加工食品の計50検体について収去し、有機リン系農薬42項目について検査した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	食品	主な輸出国
缶詰食品	30	果実シラップ漬、野菜水煮 豆水煮等	中国、タイ、アメリカ、 フィリピン等
瓶詰食品	9	アスパラガス、ピクルス、 ザーサイ、イチゴジャム等	ドイツ、ペルー、中国、 カナダ等
野菜・豆の水煮 (缶・瓶詰除く。)	6	ゴボウ水煮、たけのこ水煮、 豆水煮、コーン水煮	中国、タイ、イタリア
漬物 (缶・瓶詰除く。)	5	ピクルス、梅干、キムチ等	中国、韓国
計	50		

(検査項目)

有機リン系農薬42成分(メタミドホス、ジクロロホスなど)

16 食品等輸入者取扱食品の試験検査

(試験実施機関：衛生研究所，水戸・土浦保健所，県西食肉衛生検査所)

【検査結果】

(1) 保存料（ソルビン酸及びソルビン酸カリウム）検査

検査対象	検体数	結果	原産国
農産物漬物	4	適合	中国，タイ
魚介乾製品	2	1検体は表示不適合※	中国，タイ
ワイン	1	適合	ギリシャ
ジャム	1	適合	台湾
あん類	1	適合	台湾
味噌	1	適合	タイ
計	10		

※魚介乾製品1検体（さきいか：タイ国製）は，原材料欄に「保存料（ソルビン酸）」の記載がなかったことから，食品衛生法違反（表示違反）として取扱いしました。
なお，ソルビン酸の使用基準は満たしていました。

(2) TBHQ（指定外添加物）の検査

検査対象	検体数	結果	原産国
菓子	11	不検出	アメリカ，中国，タイ，スイス
即席麺	1	不検出	タイ
計	12		

(3) 動物用医薬品（抗生物質）の検査

検査対象	検体数	結果	原産国
はちみつ	2	陰性	ギリシャ，メキシコ

(4) 成分規格（細菌）検査

検査対象	検体数	結果	原産国
冷凍食品	22	適合	中国，アメリカ
清涼飲料水品	10	適合	タイ，イラン，パラオ
容器包装詰加圧 加熱殺菌食	9	適合	中国，タイ
乳製品	1	適合	ギリシャ
計	42		

(5) 衛生検査 (大腸菌群数)

検査対象	検体数	結果	原産国
野菜類・果物 加工品	14	適合	中国, アメリカ, 台湾, ギリシャ
魚介類加工品	5	適合	中国, タイ
穀類加工品	1	適合	ベトナム
その他の食品	7	適合	アメリカ, タイ
計	27		

※判定：大腸菌群数が300個/g未満を適合と判定しました。

(6) 芽胞数検査

検査対象	検体数	結果	原産国
香辛料 (食肉製品原料)	3	適合	ドイツ

※1g当たりの芽胞数が1,000以下を適合と判定しました。

食品、添加物の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)では、食肉製品、鯨肉製品及び魚肉ねりの製造基準において、「製造に使用する香辛料、砂糖及びでん粉は、その1g当たりの芽胞数が、1,000以下でなければならない。」と規定されています。